

その33 年末年始に話しておきたいこと

コロナ禍での年末年始は、久し振りに親族と顔を合わせるという方も多いのではないかでしょうか。このような機会に、ぜひ話題にしていただきたいのが『終活』です。

しかし、中には「新年早々辛気くさい話題はちょっと…」と敬遠される方もいらっしゃることとは思いますが、親族が集まる時だからこそ、お正月という和やかな雰囲気の中で話し合ってみては如何でしょうか。

最近は『終活』という言葉も世の中に浸透しており、親世代も子世代も、お互いにそれほど気を使うことなく口に出せるようになってきました。そこで、まずは話のきっかけとして用意していただきたいのが、エンディングノートです。エンディングノートには、生前から備えておきたい事柄が全て項目ごとに記入できるようになっているので、一緒に見ながら話を進めていきます。

なかでもまず、最初に話し合っていただきたいのが『介護』についてです。元気な人ほど「自分は大丈夫」だと思っているので「かかりつけ医はいるのか」「もしもの時、近くに頼れる人はいるのか」などを確認し、介護が必要になった時、在宅介護を望むのか、施設介護を望むのか、また終末期の延命治療等の希望についても話し合っておきましょう。こういった話は元気な時だからこそできる話です。身体が衰えてからでは、正常な判断もできません。

それから『相続』についても、ぜひ話し合ってください。お金のことだけでなく、土地や建物、お墓についても、今後どのように誰が引き継いでゆくのか、引き継ぐ事が難しければ、どう処分するのか、遺言書を作成することも含めて、意見を交わすことが必要です。

終活の話をする際に大切なことは「これからどう生きていくか」を念頭におくことです。終活は単なる死に支度ではありません。親族にとって、未来をより良い形にしてゆくための準備が『終活』なのです。

その34 デジタル遺品

皆さんはスマートフォンやパソコンをお持ちですか？総務省の調べによると、今や個人のインターネット利用率は約80%、年齢別では70歳以上の約半数がスマートフォンを利用しており、世代を問わずスマートフォンやパソコンは暮らしに欠かせない存在になっています。

そんな中、デジタル遺品にまつわるトラブルも増加しており、社会問題のひとつになっています。デジタル遺品とは、故人が生前に利用していたスマートフォンやパソコン等のデジタル機器に残したデータのことです。デジタル遺品には、個人情報が満載されていますが、IDやパスワードを知らないと、用紙にプリントされていない場合、家族でも見る事ができません。そのため、故人が資産管理等に利用していた場合、遺族が関知しないまま相続トラブルに発展する可能性もあります。

そこで、ぜひ行っていただきたい事が生前の対策です。IDやパスワードは、自分で管理するのではなく、家族や信頼できる人と共有しておくか、エンディングノートやメモ用紙等に最低限の指示を記載して、遺族がわかるようにしておいてください。それでは心配だという方や、お一人暮らしの方は「貸金庫」に保管するという方法もあります。

これからの時代、私たちの生活には益々デジタル機器がなくてはならないものになってきます。まずは『自分がしっかりと管理する』『もしもの時の対策もちゃんと立てておく』ということが大切です。

また、これは余談ではありますが、マナーを意識したスマートフォンの使い方についても今一度考えてみてください。電車やバスの中での通話、映画館や集会等での突然の着信音等、扱いに慣れていないために、すぐに対応できなかったという経験はないでしょうか。基本的な操作だけでも、しっかりと身に着けて、便利で有效地に使いたいものですね。